

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年12月12日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- 司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- 大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明をさせていただきます。

まず、1.、(1) 第55回原子力規制委員会が、明日、12月13日午前に開催されます。議題は4件ございます。

まず、議題の1「原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行に伴う原子力規制委員会関係規則の整備等に関する規則等の制定について」という議題でございます。少々議題の名称が長くて恐縮でございます。こちらの内容につきましては、前回の委員会でこの関連政令及び規則について議論が行われたところでございまして、その際の議論・指摘を踏まえまして、関連する規則等の部分につきまして改正案を改めてお示しし、委員会の決定を求めるというものでございます。

続きまして、議題の2「原子力施設における過去の事故・トラブルへの対応状況について」。こちらは、これまでに原子力施設において発生をいたしました様々な事故・トラブルに対しまして、原子力規制庁におきまして報告を受領し、評価を行う等の対応を進めているところでございますが、そうした対応の状況につきまして、様々な事故に関する状況全体を整理いたしまして、委員会に報告をするというものでございます。

続きまして、議題の3「眼の水晶体の等価線量限度の見直しの検討状況について（放射線審議会水晶体部会の中間取りまとめ）」。こちらにつきましては、放射線審議会のもとに設置されております水晶体部会におきまして、眼の水晶体の等価線量限度の見直しについて検討を行ってきたところでございます。今般、中間取りまとめが行われておりますので、そうした検討の状況について、委員会に報告をするというものでございます。

最後に、議題4「第10回日中韓原子力安全上級規制者会合（TRM）等の結果概要について」でございます。12月5日、6日に東京で開催されましたTRM、日中韓原子力安全上級規制者会合などの結果につきまして、その概要を委員会に御報告をするというものでございます。

続きまして、広報日程の2ページ目、12月15日金曜日、(3) でございます。第18回の

東海再処理施設等安全監視チームの開催を予定してございます。こちら、議題は「ガラス固化処理計画の見直しについて」とされる予定でございます。内容といたしましては、ガラス固化処理計画、12.5年をかけて処理をするという計画でございますが、その計画の技術的・具体的内容、詳細につき、前回の監視チーム会合に引き続きまして検討・議論を行うということを予定してございます。

最後に、3.委員の現地視察の予定が1件新しく入っております。(1)にございます、12月18日月曜日に、田中知委員以下で福島第一原子力発電所の現地視察を行うということを予定しております。福島第一原子力発電所の様々な施設全般の状況を確認するという趣旨で視察に行くということを予定しているものでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。

今日、環境省の閣議後会見で資料が出ていましたけれども、4月の炉規法の改正と、あと、RI法の対象範囲の変更について発表がありましたけれども、施行日の決定とかですけれども、これによって何がどうなるのかというのを改めて説明していただけますか。

○大熊総務課長 これは、今御質問のあった点は、先ほど議題で申し上げました1番目の議題と関連をしております。先週の委員会で審議をされた内容のうち、政令に関する部分について、今日、閣議にかかり、公表されたということであろうと思います。

内容でございますが、いくつかの内容を含んでおりますが、主なものは、放射性同位元素等の廃棄の円滑化に関する特例の措置の新設、それから、原子力規制委員会等への事故等の報告の義務化などを含んでおります。今年の春に非常に幅広い法改正がございましたが、その中で放射性同位元素の規制に関する部分がございます。その中での一部でございます。施行期日、平成30年4月1日に施行される部分についての政令の部分が、今日、決定されたということだと承知をしております。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。電気新聞さん。

○記者 電気新聞のドイです。

18日の田中委員の1Fの現地視察なのですけれども、もう少し詳しい目的と、施設全般を見るというお話でしたけれども、大体何カ所ぐらいを見る予定になっているのかというところを教えていただければと思います。

○大熊総務課長 視察の目的ということでございますけれども、御案内のとおり、1Fの検討会、今年の秋、9月から田中委員が座長を担うという形で実施をしております。

そうしたこともございますので、1F、福島第一原子力発電所の全体の状況を視察し、確認をしておこうというのが目的・趣旨でございます。

全般をいろいろ見て回るということでございまして、何か所という箇所で申し上げるのもなかなか難しいのですが、例えばという例で申し上げますと、例えば3号機のオペレーションフロアですとか、あるいは1号機のタービン建屋ですとか、そのほかも含めて全体、議論になっているようなところを極力広く見てくるという予定で現在は考えているということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—